

## 平成27年度 事業報告

### 《 概要 》

日本経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策を一体的に推進することによって、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の双方を進めてきました。

その結果、企業活動や雇用を含む幅広い分野で、およそ四半世紀ぶりとなる良好な経済状況がみられるようになるなど、経済の好循環は着実に回り始め、好循環の動きが続く中で、シルバー人材センターを取り巻く環境は大きく変化しました。

このように目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、本年度は新たに「魅力あるシルバー人材センターを目指して」をテーマに、平成29年度までの3カ年の第3次中期計画を策定し、下記のとおり事業を進めて参りました。

まず、会員関係では、全国シルバー人材センター事業協会が、全国の会員数を平成29年度には100万人に達成するようロードマップを策定し、「会員100万人達成計画」を推進することといたしております。これに呼応し、当センターにおいても3カ年の目標数値を掲げ、就業開拓委員会を中心に街頭でのチラシ配布や各家庭へのポスティング活動など、入会促進を行いました。その結果、980名の目標に対し1,001名となりました。年度当初の会員数は901名でしたので、100名の増加となりました。

受託事業については、受注量に対して就業会員不足のため、ミスマッチがたびたび発生し、受託件数35件減少しました。契約額については、公共事業は376,212円減少したものの、民間事業については、城山公園管理を指定管理者として獲得できたことなどから11,711,404円増加し、総額で379,146,533円と、11,335,192円増加しました。

派遣事業においては、就業開拓が実を結び前年度実績を4,477,090円上回りました。

安全就業対策については、安全・適正就業委員会による安全就業強化策を打ち出し安全指導を徹底した結果、傷害事故・賠償責任・車輛事故あわせて14件となり、前年度より4件減少しました。

詳細については以下のとおりです。

### 1. 会員組織の整備及び活性化

- (1) 入会促進と退会者抑制を行った結果、年度当初の会員数と比較して100名の増加となりました。
- (2) 福祉・家事援助・子育て支援に的確に対応できる体制を目指して、毎月ゆりの会コーディネーターの定例会を開催しました。また、女性の会を中心に「時代に対応できる女性であるために」をテーマに、女性のつどいを開催しました。
- (3) 職群班長会並びに職群班会を開催し、今後のセンターのあり方、就業までの手順等について研修会を行いました。また技術の向上、後継者育成を考慮した、剪定、草刈り講習会を開催しました。
- (4) 年齢、体力に関係なく働き続けることができるセンターを目指し、完全請負制に向けて、業務フローチャートを作成し説明会を行いました。
- (5) 会員相互の連帯意識を高めるために、ボランティア活動やシルバークエストの開催や霧島国分夏祭り、初午祭へ参加しました。

## 2. 事務局組織の整備及び安定的な財政運営

- (1) 完全請負制に向け、見積専門員・職群班長の業務フローチャートを作成し研修を行いました。
- (2) マイナンバー制度に対応すべく、規程の制定、担当職員の配置等個人情報保護の強化を図りました。
- (3) 新規の独自事業として霧島市立医師会医療センター内に「ひまわり食堂」を開店しました。
- (4) 第3次中期計画について、会員説明会を開催し、センター事業について理解を深めていただきました。

## 3. 就業機会の開拓・創出及び確保

- (1) 指定管理者として城山公園の管理をスタートさせました。手探りではありましたが、各種イベント等を実施した結果予想を上回る実績を上げることができました。
- (2) 地域就業機会創出・拡大事業に「農業体験型観光創造事業」を提案したところ、国の採択を受け28年度から事業をスタートする運びとなりました。
- (3) 8月に普及啓発の一環として広報誌を発行し、会員・市民へ向け情報提供を行いました。
- (4) 就業開拓委員会を中心に、職員と一体となって、営業活動を強化しました。特に10月にはサンキュー隼人店、マックスバリュ国分店において、ピラ配りを行いました。

- (5) 事業量を確保するため、行政機関・民間企業等への積極的な営業活動を行い、また、指定管理施設の公募に対しても積極的に手を挙げました。結果として、隼人等都市公園の管理者として決定していただきました。

#### 4. 安全就業の徹底

- (1) 毎月第4木曜日を安全の日と定め、安全・適正就業委員会を中心に、作業現場への安全パトロールを行い、指導の徹底を図りました。
- (2) 6月を安全就業強化月間として定め、ワッペンを着けての就業を行うなど安全に対する意識の高揚を図りました。
- (3) 会員の安全に対する意識を高めるため、安全だよりを発行しました。

#### 5. 適正就業の徹底

- (1) 受託事業と派遣事業を確実に棲み分け、適正な受注を行いました。
- (2) 就業適正化委員会を開催し、就業の不適正な会員に対し注意を喚起しました。

#### 6. 関係機関との連携強化

- (1) 空き家管理や墓守業務のPRのため、関東・関西のきりしま会の総会に参加させていただき、情報交換を図りました。
- (2) 霧島市より職員1名を派遣していただき、煩雑化する事務業務の一部を担っていただきました。